

どこへ避難すればいいの？

「災害時に避難する場所」には、**風水害等避難所**と**津波避難場所**があります。しかし、市が指定する場所にとらわれることなく、より安全な場所があれば、そちらに避難しましょう。また、地震などが発生したとき、がけ崩れなどで道路が通れなくなる可能性があります。普段から住み慣れた町でも、避難先までの道のりを確認しておきましょう。

14・15ページの「災害時に避難する場所」は、すぐに確認できるように抜き取り、保管しておきましょう。（市では、災害時に避難する場所の指定基準を設け、施設の耐震性や土砂災害の危険性などを考慮し随時見直しを加えています）

風水害等避難所とは

台風などにより風水害が発生したときに、**洪水や土砂災害などから避難するための施設**です。市が発令する警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）、警戒レベル4（避難勧告）などに伴い開設されます。



津波避難場所とは

地震が発生したときに**津波からまず避難するための場所**です。津波が予想される場合や津波警報などが発表されたときは、呼びかけを待たず、すぐに津波避難場所などの高いところへ避難してください。

指定避難所とは

災害の危険性があり避難した住民のかたが、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在したり、災害により自宅へ戻れなくなった住民のかたなどが一時的に滞在したりすることを目的とした施設のことです。

●避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

各自でできる対策をお願いします

- ・避難所に避難する際は、マスクなどを着用しましょう。
- ・マスクがない場合は、タオルや手ぬぐいなど、口を覆えるもので代用しましょう。
- ・非常用持ち出し袋に感染症対策グッズを追加しておきましょう。

避難先の検討をお願いします

- ・安全な場所を確保できる場合は、自宅内の安全な場所での避難を検討しましょう。
- ・場合によっては、ホテルや親戚・友人の家などの避難先を検討しましょう。

子どもは戸外に出掛ける
とその興味はより広がり、
木や草、虫、水、風、砂など
大人が気に留めないものに
まで、駆け寄っていきま
す。大人はケガをしないか心配
で、後を追いかけて「ダメ」と
うかもしれません。ですが、

ある時、子育て支援セン
ターに遊びに来てくれたお
母さんが「じつと遊んでくれ
なくて」と困り顔になりな
がら、子どもの後ろを追い
かけていました。様子を見
ていると、その子はお母さん
の思いとは裏腹に、「ニコニコ
嬉しそうにあちこち気にな
った所に行つては遊んでいま
す。」「お片付けしてから」と
いうお母さんの声も聞こえ
ていないのか遊びに夢中
です。どのご家庭でも同じよ
うな経験があるかもしれま
せんね。

子どもたちは「自分で見たい」
「知りたい」「触りたい」とい
う気持ちでいっぱいです。そ
の「好奇心」は生きていく力
です。自分の力で周りの世
界がどうなっているのかを
知り、理解していくことが
重要です。
見守る大人は大変です
が、危険なことでない限り、
なるべくやりたいようにし
てあげることがとても大切
です。子どもの行動全てが
成長過程の大切な学びにつ
ながるので、あたたかく見
守ってあげられるといいで
すね。



一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

総務課防災危機管理室



(25)

1118

vol.83

Vol.54



子育て支援センター
☎ (25) 7225